

令和 7 年度第 18 回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和 7 年 1 月 23 日

担当部・課：教育委員会生涯学習課〔内線 5053〕

**① 件名**

桃生農業者体験実習館の廃止について

**② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）****【背景】**

桃生農業者体験実習館は、昭和 60 年 4 月 1 日に供用を開始し、常設展示室（天保の家、資料館）は江戸時代から昭和初期の農家の生活環境を学ぶことのできる施設として、地区内外の小学校等の見学等で利用されてきた。

また、実習館（創作館）については、公民館の教養講座や爱好者サークルの陶芸、木工作品の制作の場として多くの市民に利用されてきた。

令和 3 年 12 月に策定した「石巻市社会教育・体育施設等適正配置及び長寿命化計画」において、維持継続としているが、施設の老朽化が著しく、天保の家に至っては茅葺屋根の損傷が著しいものの、多額の修繕費が見込まれるため修繕ができず、雨漏り等によって使用に耐えられない状況となり、令和 7 年 6 月から施設の貸出しを休止していた。

**【目的】**

老朽化の著しい当該施設を廃止するもの。

**③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性****【根拠法令】**

石巻市桃生農業者体験実習館条例（平成 17 年条例第 216 号）

**[総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無]**

第 6 章 市民の声が共鳴し市民と行政が共に創るまち

第 2 節 持続可能な行財政運営の推進

3 公共施設の維持管理経費を節減する

**[個別計画との整合性]**

石巻市行財政改革推進プラン 2025

基本目標 3 業務の最適化と経費削減

10 公共施設等総合管理計画の推進

石巻市社会教育・体育施設等適正配置及び長寿命化計画

第 4 章 適正配置計画

4 適正配置の方針

**④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）**

昭和 60 年 4 月 供用開始

令和 7 年 1 月 関係団体及び令和 7 年度第 2 回桃生地区行政委員会において説明

**⑤ 主な内容****廃止する施設の概要**

1 名称 桃生農業者体験実習館

2 所在地 石巻市桃生町城内字東嶺 324 番地 1

3 設置年月 昭和 60 年 3 月

**4 施設規模**(1) 本屋棟 木造平屋萱葺 面積 182.18 m<sup>2</sup>(2) 附属棟 木造平屋建中門造 面積 94.40 m<sup>2</sup>(3) 資料館 木造平屋造 面積 168.56 m<sup>2</sup>

**⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）**

**【市財政への負担】**

維持管理費の削減が図られる。

418千円（令和7年度決算見込み）（財源：一般財源）

**⑦ 他の自治体の政策との比較検討**

**⑧ 今後の予定及び施行予定年月日**

令和8年2月 市議会第1回定例会に石巻市桃生農業者体験実習館条例の廃止について提案  
(施行予定年月日：令和8年4月1日)

**⑨ その他**

廃止後の利活用については、関係各課に意見照会を行うほか、地元の方々の意見を聞きながら検討していく。